

みやぎ県南中核病院企業団奨学金制度について (令和8年度)

みやぎ県南中核病院では、地域に信頼される、質の高い、親切な医療サービスを提供することを理念とし、様々な取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、大学や専門学校などの養成施設で看護師又は助産師の資格を取得し、将来、みやぎ県南中核病院で看護師又は助産師として活躍を目指すかたを対象に奨学金の貸付制度を創設しています。

【貸付対象者】

健康かつ品行方正、学業成績が優秀である以下の①から③すべての要件を満たすかた。

- ①養成施設を卒業及び国家資格を取得後、直ちにみやぎ県南中核病院で看護師又は助産師として勤務を希望するかた
- ②養成施設に在学し、卒業年度に当たらないかた
- ③みやぎ県南中核病院企業団が実施する選考により奨学金貸付承認を受けたかた

【貸付額・貸付利率】

月額5万円又は月額8万円。無利子。

【貸付対象期間】

養成施設に入学した日の属する月から当該施設を正規の修学期間で卒業する日の属する月までのうち必要と認められる期間。

【貸付時期】

4～9月分は選考による貸付者決定後の7月、2年目以降は5月、10～3月分は10月に指定口座へ振り込みを予定(面接の実施時期により変更の場合あり)。

【償還】

養成施設を卒業する日の属する月の翌月から起算して、奨学金の貸付けを受けた期間に相当する期間の4分の1の期間内に全額を償還。

【償還免除】

奨学金の貸付額が月額5万円の場合においては、貸付けを受けた期間に相当する期間を、奨学金の貸付額が月額8万円の場合においては、貸付けを受けた期間に相当する期間の1.5倍に相当する期間をみやぎ県南中核病院で看護師又は助産師として勤務した場合、奨学金の償還免除を受けることができます。

(裏面へ続きます)

【募集期間】

令和8年4月1日(水)から令和8年5月 29 日(金)まで

【貸付予定人数】

12 名

【申請】

以下①から⑤の書類を募集期間内にみやぎ県南中核病院企業団総務部総務課へ提出してください(郵送可)。なお、様式第1～4号は、みやぎ県南中核病院企業団規定の様式を用いてください。

①奨学金貸付申請書(様式第1号)

②履歴書(様式第2号)

③家族状況調書(様式第3号)

④(養成施設初年度のかた)養成施設合格通知書の写し及び高等学校、大学又は専門学校等の養成施設入学直近の成績証明書

⑤(養成施設 2 年度目以降のかた)養成施設長の推薦書(様式第4号)及び成績証明書

【選考方法】

書類審査及び面接(面接日は申請書受理後に連絡)。必要に応じ選考方法が追加となる場合があります。

【選考結果】

本人あて後日文書にて通知。

【留意事項】

※みやぎ県南中核病院で勤務するためには、みやぎ県南中核病院企業団が実施する採用試験を受験し、職員として採用されなければなりません。奨学金貸付承認をもって採用が決定されるものではありません。

※選考の結果、奨学金貸付承認されたときは、誓約書、連帯保証人届、住民票(本人及び連帯保証人)などの提出が必要となります。連帯保証人の届出にあたっては、住民票のほか、所得や納税に関する証明書の提出が必要です。

※毎年度、貸付対象要件及び修学状況の確認のための面談を実施します。

※退学・停学、進級保留、学業不振、素行不良等により貸付対象者に該当しなくなったときは、奨学金貸付が停止されます。

《担当・問合せ先》 みやぎ県南中核病院企業団 事務部 総務課

住所:〒989-1253 宮城県柴田郡大河原町字西38番地 1

電話:0224-51-5500